

令和5年6月9日  
原子力科学研究所  
臨界ホット試験技術部

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設  
〔STACY（定常臨界実験装置）施設〕の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書  
〔STACYの更新（第3回申請）〕の変更に（届出）」  
に関する核物質防護規定及び保障措置への影響について

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設〔STACY  
（定常臨界実験装置）施設〕の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書〔STACYの  
更新（第3回申請）〕の変更に（届出）に関する核物質防護規定（以下「PP規定」  
という。）及び保障措置への影響の有無についての確認結果は下記のとおり。

## 記

### 1. 届出の概要

令和5年5月31日付け令05原機（科臨）004をもって届け出た原子炉施設〔STACY（定常臨界実験装置）施設〕の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書（届出）の概要を以下に示す。

#### (1) 起動用中性子源構造図における材料及び部品番号の表記の適正化

起動用中性子源構造図の一部に表記の誤りがあったため、適切な内容に修正する。

なお、この変更は起動用中性子源の設計及び工事の方法を変更するものではない。

#### (2) 数式、単位、数値、図表番号等の表記の適正化

申請書本文及び添付書類において、一部の数式、単位、数値、図表番号等に表記の誤りがあったため、適切な内容に修正する。

なお、これらの変更は設計及び工事の方法、添付計算書の計算結果に影響を及ぼすものではない。

### 2. PP規定、保障措置への影響

#### (1) PP規定：影響なし

（理由） 今回の届出は、既認可（令和2年11月18日付け原規規発第2011187号）の設工認申請書の記載事項に記載誤りがあったため、適切な内容に修正するものである。

本届出は記載事項の一部を適正化するものであり、防護対象設備の追加等

ではなく、侵入防止対策に係る性能についても影響を及ぼさないため、核セキュリティ対策に影響はない。従って、PP規定の変更も不要である。

- ・防護対象の追加等なし
- ・侵入防止対策に係る性能への影響なし

(2) 保障措置：影響なし

(理由) 今回の届出は、既認可（令和2年11月18日付け原規規発第2011187号）の設工認申請書の記載事項に記載誤りがあったため、適切な内容に修正するものである。

本届出は記載事項の一部を適正化するものであり、監視装置の視野障害等や封印への接触等での損傷防止への配慮、保障措置に関連する設計情報の変更にあたらないため、保障措置対策に影響はない。

- ・既定の査察実施に支障なし
- ・監視カメラの視覚障害なし
- ・監視カメラの移設は不要
- ・環境サンプリングに支障なし
- ・入域制限措置不要
- ・設計情報質問票（DIQ）の変更不要
- ・保障措置実施手順書の履行に支障なし
- ・計量管理規定の履行に支障なし

以上